

やまがたゆきみらい推進機構ホームページ バナー広告掲載募集のご案内

やまがたゆきみらい推進機構では、事業活動や成果、雪に関する情報を効果的に情報発信していくためにホームページを開設しており、会員をはじめ多くの方に利用されております。

当機構ホームページへのバナー広告掲載を募集しますので、ぜひ、この機会にお申込みくださるようご案内します。

○ホームページの概要

1 内容

平成20年10月に開設したホームページで、「安全な雪下ろし作業」の動画配信、「雪国の住まいハンドブック」の公開、県内の雪室や雪冷房の紹介などの情報を発信するとともに、事業活動を随時公表しております。

2 アドレス

<http://yamagatayukimirai.web.fc2.com/> 又は「やまがたゆき」

3 アクセス数

H23年度：36,948件、H24年度：28,890件、H25年度：18,175件
H26年度：14,836件、H27年度：9,281件

(注) その冬の降雪量に左右される傾向がみられます。

○バナー広告掲載要領

1 掲載単位期間

1月1日～12月31日（1年更新）

なお、新規のお申込みで年の中途から掲載する場合は、掲載決定の通知の日から12月31日までとなります。

2 掲載場所

当機構ホームページ・トップページの上側に掲載します。

3 バナー広告の大きさ・形式

縦100ピクセル×横180ピクセルの大きさのjpg形式等とします。

広告データは、申込者で用意してください。

4 広告料金

10,000円（1年間、消費税・地方消費税込み）

なお、新規のお申込みで年の中途から掲載する場合は、掲載決定の通知の日の翌月から12月までの月割りになります。

5 申込資格

当機構の会員であること。（随時、入会を受け付けております。）

6 広告掲載の審査

広告掲載については、以下の規定に準じて審査を行います。詳しくは、山形県庁ホームページ下の「広告事業のご案内」より内容をご確認ください。

- ・山形県広告掲載要綱
- ・山形県広報媒体広告掲載基準
- ・山形県ホームページ広告掲載要領

○掲載までの流れ

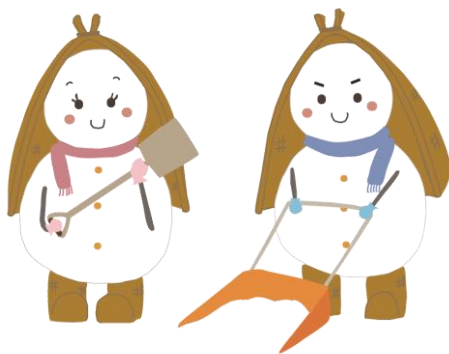
1 申込みをする。

- ① 「ホームページ広告掲載申込書」に必要事項を記入し、やまがたゆきみらい推進機構事務局（山形県村山総合支庁北村山総務課北村山地域振興室）あてに提出してください。
- ② 所定のサイズのバナー広告のデータ（j p g形式等）を電子メールで送信してください。＜送信先＞ ykitamurasomu@pref.yamagata.jp

2 お申込みの内容をやまがたゆきみらい推進機構で審査を行い、掲載の適否を通知します。

3 掲載決定の通知書を受け取ったら、

- ① 当機構ホームページで広告掲載を確認してください。
- ② 広告料金を、お近くの郵便局（ゆうちょ銀行）で同封の郵便振替払込票により指定の期限まで、払い込んでください。なお、払込手数料につきましては、たいへん恐縮ですが、申込者でご負担願います。
- ③ 期限まで広告料金の払込みがなかった場合、バナー広告の掲載を中止します。



【お問い合わせ・お申込先】

やまがたゆきみらい推進機構事務局
山形県村山総合支庁総務企画部北村山総務課連携支援室
〒995-0024 村山市楯岡笛田四丁目5番1号
Tel.0237-47-8614 / Fax.0237-55-5236
E-Mail : ykitamurasomu@pref.yamagata.jp

平成 年 月 日

やまがたゆきみらい推進機構会長 殿

申込者 住所

氏名

㊟

※ 法人・団体にあつては、所在地、名称、
代表者の職名及び氏名を記入してください。

やまがたゆきみらい推進機構ホームページ広告掲載申込書

やまがたゆきみらい推進機構ホームページに広告を掲載したいので、下記のとおり申し込みます。

記

1 広告の内容

- (1) 掲載サイト やまがたゆきみらい推進機構ホームページ
(http://yamagatayukimirai.web.fc2.com/)
- (2) 当初掲載期間 平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
- (3) バナー広告の内容 別途電子メール送信の電子データのとおり
- (4) リンク先サイト
ア URL
イ 内容

2 連絡先

- (1) 担当者氏名
- (2) 連絡先 電話 () —
FAX () —
E-Mail

(注) 山形県広報媒体広告掲載基準の規定により、所要の資料を求めることがあります。